

補助金申請をサポート！！

参加無料

「小規模事業者持続化補助金」申請支援個別相談会

こんな方におすすめ！！

- ☑補助金申請をしたいけど、どうやって申請書をつくるの？
- ☑こんな計画があるんだけど補助金申請はできるの？
- ☑補助金申請書をブラッシュアップしたい！！

- ☑補助金を申請してみたい！！
- ☑補助金を使って販路開拓をしたい！
- ☑補助金を使って広告宣伝をしたい！・・・等

●小規模事業者持続化補助金とは●

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

- 補助上限： [通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円
[卒業枠] 200万円 [後継者支援枠] 200万円
[創業枠] 200万円 [インボイス枠] 100万円

- 補助率： 2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4）

- 対象経費： 販路拡大の為にホームページの作成・改良、店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

- 申請方法： 郵送申請 申請書類を補助金事務局に郵送し申請

電子申請 GビズIDプライムアカウントを取得後、補助金申請システム（Jグランツ）で申請

※詳細についてはQRコードより補助金HPにてご確認ください。

申請詳細はこちら→



日時

令和4年 4月21日(木)

4月26日(火)

①10:00～11:00

④14:00～15:00

②11:00～12:00

⑤15:00～16:00

③13:00～14:00

⑥16:00～17:00

会場

橿原商工会議所 4階会議室（橿原市久米町652-2）

※専用駐車場がございませんので公共交通機関をご利用ください。お車の場合は、隣接する市営駐車場等（自己負担）をご利用ください。

講師

4月21日(木) 中小企業診断士 加藤 慎祐 氏（加藤中小企業診断士事務所 代表）

4月26日(火) 中小企業診断士 志賀 公治 氏（コンサルティング・パートナー “AUBE” 代表）

内容

下記のとおり ※どの時間帯も同じ内容となります。

- ・小規模事業者持続化補助金概要（制度目的、補助額、対象経費）・事業計画に関するアドバイス
- ・申請書（事業計画書）の書き方とポイント ・申請書（事業計画書）のブラッシュアップ ・申請方法

対象

小規模事業者の方（製造業その他従業員20名以下／商業・サービス業従業員5人以下）

※事業計画の素案があり申請書（事業計画書）を作成したい方

定員

各時間帯 1 事業所（先着順）

申込方法

裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください

〔当資料（表面案内・裏面申込書）は、橿原商工会議所ホームページからダウンロードできます。
当所ホームページ左サイドバー「支援サービスメニュー」の「講習会・セミナー・相談会」をクリックしてください。〕

申込・お問合せ

橿原商工会議所
中小企業相談所

橿原市久米町652-2

TEL:0744-28-4400/FAX:0744-28-4430

URL: http://kashihara-cci.or.jp

